

市民病院・ワンポイントクリニック

～おねしょ(夜尿症)～



泌尿器科 **杉本 周路**

おねしょは、医学的には「夜尿症」といいます。オムツが取れる時期には個人差がありますが、まず昼間のオムツが取れ、その後、夜間のオムツが取れるようになります。年齢的にいえば、5歳くらいまでには排尿習慣が身につくといわれており、5歳を過ぎてもオムツが取れない場合には夜尿症として扱われ、海外でも6歳から治療が行われる場合が一般的です。

その一方で、夜尿症は自然に治る傾向があるためそもそも治療は必要なく、自然の流れに任せ経過を見守るべきという立場の医師もいるようです。近年では、夜尿症は子どもの自尊心を損なうだけでなく、保護者のストレスにもつながり、家族全体の生活の質の低下を招くという考え方が支持されるようになり、現在では6歳からの治療開始が、夜尿症学会の国際標準となっています。

しかしながら、おねしょだけでなく昼間にも尿漏れがある場合には、尿路奇形が原因となっていることも少なくありません。その場合には6歳未満であっても、早めの受診をお勧めします。

夜尿症の主な原因は、年齢の割合に膀胱が小さいことや、夜寝ている間の尿の量が多いことなどですが、その両方が原因となっていることもあります。また、それらが共に正常な場合でも、不眠症や過眠症など規則正しい睡眠が取れないことが原因である場合もあります。

したがって、夜尿症の治療としては、規則正しい生活のリズムを身につけさせることが基本になります。具体的には、薬物や尿を感知するアラームを用いた治療を行い、ほとんどの場合、改善が図られますが、時間と根気が必要な点には留意が必要です。実際、修学旅行の前になって、駆け込み受診をされるケースも多いのですが、治療を始めてからその必要がなくなるまでには通常1年くらいかかります。

市民病院では、毎月第1・3水曜日の午後におねしょ外来を開設していますので、早めの治療をお勧めします。

問合せ 市民病院☎24-6111

後期高齢者医療制度の限度額適用・標準負担額減額認定証

後期高齢者医療制度被保険者の方が入院した際の食事にかかる費用のうち、被保険者の方が負担する金額は次の表のとおりです。

所得区分	食事療養標準負担額 (1食あたり)		生活療養標準負担額 (1食+1日あたり)
	現役並み所得者・一般(下記以外)	260円	
低所得Ⅱ(注1)	90日までの入院	210円	210円+320円
	過去12か月の入院日数が90日を超える入院(長期該当)	160円	
低所得Ⅰ(注2)	100円		130円+320円

(注1)同一世帯の全ての世帯員が住民税非課税の方
(注2)同一世帯の全ての世帯員が住民税非課税で、その世帯員の各所得が必要経費・控除(年金の所得は控除額を80万円として計算)を差し引いたときに0円になる方
(注3)栄養士による食事療養が行われているなど一定の要件を満たす届出をしている医療機関に入院したとき
(注4)注3以外の生活療養型の医療機関に入院したとき

低所得に該当する方が減額を受けるには「限度額適用・標準負担額減額認定証」を医療機関に提示する必要がありますので申請してください。

申請 被保険者証を持参し、保険年金課へ申請してください。なお、低所得Ⅱに該当する方で、限度額適用・標準負担額減額認定証の発効日以降12か月の間に90日を超える入院があったときは「長期該当」となりますので、90日を超える入院

を証明する医療機関の領収書をお持ちください。
有効期間 認定証の有効期間は、申請日の属する月の初日から翌年度(申請が4～7月はその年度)の7月末までです。なお、90日を超える入院の該当日は、申請日の属する月の翌月の初日からとなります。

問合せ 保険年金課☎63-5004

集団健康診査・がん検診等のお知らせ

集団健康診査・がん検診等(肝炎ウイルス検診を除く)の受診は1年に1回のみです。6月の集団健康診査や医療機関での個別健(検)診を受けている場合、今回受診されると全額自己負担となりますのでご注意ください。

■集団健康診査

加入している健康保険の種類や年齢等により健診の種類や申込み方法が異なります。該当の健康診査を確認し、お申し込みください。また、市ホームページからも申込みができます。

対 象

市内に住民票のある15～39歳の方で健診を受ける機会のない方と生活保護受給者の方

市内に住民票のある40歳以上の国民健康保険加入の方と後期高齢者医療制度加入の方

(注)年齢は平成26年3月末日時点

生活習慣病健診

申込み 8月20日(火)から健康推進課(☎24-3921)へ。
※申込み後に受診券を送付します。

特定健康診査・後期高齢者健康診査

申込み 8月20日(火)から保険年金課(☎21-1403)へ。
※申込みには、5月中旬に送付した受診券にある受診券番号が必要です。(受診券がお手元にない方はお問い合わせください)

実施日と内容

実施日	9月25日(水)・26日(木)・27日(金)
当日受付時間	①午前9時～9時30分 ②午前10時～10時30分 ※当日の状況により受付時間が早まる場合があります。
ところ	保健センター
定員	①②とも各150人(予約制:定員になり次第、受付終了)
内容	問診、身体計測、血圧測定、血液検査、尿検査、心電図検査、医師による診察
負担金	1,000円(生活保護受給者証を持参の方は無料。予約時にお申し出ください)
保育室	実施日 9月25日(水)・26日(木) 対 象 生後4か月～3歳児(当日受付時間①を予約した方が対象です。保育室利用についても予約が必要で、健診当日の申込みはできません) 定員 12人

(注)健診前日の午後9時以降は水又はお茶以外の飲食物をとらないでください。
ストッキングの着用は避け、脱ぎやすい服装でお越しください。
駐車場が大変混雑しますので、できる限り公共交通機関等をご利用ください。

■がん検診等

対 象

保健センターでの集団健康診査を予約した方

がん検診等のみ希望の方(社会保険に加入している方も申込みができます)

(注)年齢は平成26年3月末日時点

改めて申込みをする必要はありません。健康診査当日に希望するがん検診等を受けてください。

集団健康診査と同じ日程でがん検診を実施します。集団健康診査の実施日を確認し、お申し込みください。
申込み 8月20日(火)から健康推進課(☎24-3921)へ。

当日受付時間 午前9時30分～10時30分
定員 各日40人(定員になり次第、受付終了)
※申込み後、受診券となるはがきを郵送します。
※大腸がん検診のみ希望する方に9月12日(木)から容器を配布します。詳しくは9月号でお知らせします。

内 容(肝炎ウイルス検診は過去に受診した方を除きます)

検診名	対象年齢	負担金	検査内容
大腸がん検診	30歳以上	200円	便潜血反応検査 喀痰細胞診と胸部レントゲン
肺がん検診		500円	
前立腺がん検診	50歳以上の男性	300円	血液検査で腫瘍マーカーの測定 胸部レントゲン
結核検診	65歳以上	200円	
肝炎ウイルス検診	40歳以上	400円	B型・C型肝炎ウイルス検査

(注)胸部レントゲン検査を受ける方は、金属やボタンのついた衣服類は避けてください。

問合せ 【生活習慣病健診・がん検診等について】健康推進課☎24-3921
【特定健康診査・後期高齢者健康診査について】保険年金課☎21-1403